

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録⑫

■日 時	2008年8月20日（水） 午後6時35分～午後8時35分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委員6名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部、早川 市3名 田中課長補佐、大澤主任、田島主任

【概要】

1. 会議の目的等

- ・ 会議開催前、副市長に対して、「太田市まちづくり基本条例答申書」を提出する。
- ・ それぞれの提言書を各委員（作成者）が説明し、その概要を共有するとともに、今後の具体的な作業に向けて、大幅な変更点等があれば指摘する。

2. 会議の内容

（1）「太田市まちづくり基本条例答申書」の提出について

- ・ 林副市長に対して、福島会長が答申書の内容を説明のうえ、提出した。

（2）提言書（案）について

● 基本条例見直し検討「第5章 財政」の提言

- ・ 負債状況（特別会計を含む）の推移がわからず、健全な財政運営がどういうことなのか見えてこない。
- ・ 資料を公表する際は、わかりやすく要約されたものを提示してほしい。
- ・ 行政が公表する手段としては、ホームページ、広報、予算のあらまし説明会があるが、まちづくり市民会議として、公表の仕方を具体的に提案したらどうか。
- ・ 「提言（改善策）」で、目標（レベル）を記載するのか、実施するためにはどうするかという手段を記載するのか、検討材料としたい。

● まちづくり基本条例の周知徹底について

- ・ 教育の場を通じて周知を促すことについては、相当の神経を遣って、それなりの教育資料をつくらなければならない。
- ・ 生徒に説明するにあたり、教員が理解できるか不安である。広報や解説本だけでは、周知徹底は難しい。
- ・ 各階層（市民・区長会役員・議員）によって認識のグレードが異なっても仕方ないと思う。「市民は基本条例があること、さらには、どのような項目があるか知ってほしい」、「区長会の役員は必要なところを理解してほしい」、「議員は策定時の論議まで踏み込んで、基本条例を理解してほしい」など、理解度のレベルを明記したらどうか。

- ・ 行政のトップである市長に提言するため、今回、主語を入れていないが、提言書の表書きに「以下の提言について行政は、」という文言を記載するかどうかについては、第1・2小委員会でも共通するため、全体で調整したい。

● 太田市議会基本条例制定についての提言

- ・ 「現状認識と現状確認」は、要点だけで良いのではないか。
- ・ 議会基本条例の条文項目は、議会で検討すべきものである。ニセコ町や栗山町の事例を紹介し、条文を添付資料として付け加えたらどうか。
- ・ 議会が緊張感を持ち、さらなる活性化を図るため、今回の提言が議会基本条例をつくるきっかけとなれば良いと思う。

● 地球温暖化対策について

- ・ 国レベルで実施することと、自治体レベルで実施することが混ざっているのでは理解しづらいのではないか。
- ・ 問題点を明確化し、わかりやすい内容になるよう、もう少し整理してほしい。
- ・ 「4. 提案（1）」は、「次期「まちづくり市民会議」でなく、「次回基本条例検討時」とする。

● 平和都市宣言について

- ・ 平和都市宣言をするため、基本条例の変更を提言するのではなく、新太田市として平和都市宣言をすることをまとめたらどうか。
- ・ 平和都市宣言をしていないと何が問題となるか、宣言をしなければならない理由を考え、第1・第2小委員会で使用している様式を用いて、再度作成する。

2. その他

- ・ 次回は、今回の意見交換を受けて、修正した箇所を再確認する。
- ・ 提言書（案）は、電子データにより、余裕を持って、事前に委員長と事務局に提出する（様式はMicrosoft Word）。

● 次回会議のお知らせ

第13回 第3小委員会 9月17日（水）午後6時30分～

【場所】市役所10階 政策推進会議室